

会 議 録

- 1 会議の名称：第5回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：令和元年5月21日（火） 14時00分から15時35分まで
- 3 開催場所：妙高市役所 3階 303会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）

（委員 12人）

吉田昌幸、齋藤光雄、池田和資、中嶋正文、石川文夫、塚田憲章、小栗康雄、児玉久美子、小嶋久美子、望月広伸、広島直人、小川夕子

※欠席：安原義之、山本豊、飯吉悟

（事務局 4人）

葭原企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、長谷川政策調整グループ係長、西山主事

- 5 議題・発言の内容（要旨）

(1) 会長あいさつ

【吉田会長】

ご多用の折、審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。3月に開催した4回目の審議会では、第3次総合計画の基本理念と重点プロジェクト、施策構成等について議論を進めたところである。5回目の本日は、昨年度からの策定状況を振り返った後、素案の確認と施策構成について議論していく。活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

(2) 審議

①第3次総合計画の策定状況について

資料1により事務局から説明。

<質疑・意見等>

委員→DMOという表現があるが、妙高ツーリズムマネジメントという名称があるので、統一してもらいたい。地方創生の方針の中で「海外から稼ぐ」というものがあるが、インバウンドのお客様に対してということか。

事務局→海外からの外貨を獲得していくという意味合いだと認識している。

委員→お客様を迎えるための働き手が大事になる。前回も意見したが、働く外国人が増えている中での住みよいまちづくりという部分で、ウェルカムだけでなく、地域としての受入体制の整備が大事になる。これから人口減少の中で外国人の働き手も増えていくと予想される。旅行者だけでなく、外国人が住める環境の整備について具体的に入れ込んでもらいたい。

事務局→前回の意見を踏まえて施策として位置付けた。具体的な中身は今後さらに検討していきたい。

②第3次総合計画の素案について

資料2により事務局から説明。

<質疑・意見等>

（第1章について）

委員→「持続可能な行政経営」というのは、破たんしないということか。

事務局→行政として続いていくということ。財政的に厳しい状況の中で、今後どうしたらやっていけるかということ工夫しながら行政経営していくということ、持続可能というフレーズで表現したものである。

委員→住みよさランキングは何を評価されて県内1位となっているのか。

事務局→持ち家が多いことや家が広いことなど、住みやすいという部分が非常に高い水準で、他には、待機児童がいないことや福祉施設の受入数が多いことなども評価に繋がっている。商業的な面は生活圏域ということで近隣市の指標を用いられる部分があるため、上越市の指標による影響もある。安全安心の面であったり、交通事故が少なかったりという面でも評価されている。一方で経済的には低い順位になっているため、課題だと認識している。

(第2章について)

委員→移住定住の実績は、冬場だけ来ている人数を含むのか。また、将来推計において、今後増えてくるであろう外国人労働者の人数は含んでいるのか。

事務局→建設課で補助事業を利用した人数を実績としたものであり、平成30年度は136人であった。ペンション等で一時的に住んでいる人は含んでいない。将来推計ではシミュレーションの中で日本人、外国人を分けているものではないため、合算の数値となっている。今後増えていくという認識はしているので、今後取り組みを検討する中でシミュレーションをしていきたい。

委員→外国人は冬だけ来ている人が多いため、定住している人とそうでない人を分けて考える必要がある。

事務局→市民税務課で外国人登録者数は押さえている。平成30年12月31日現在で322人の外国人が住んでいるが、そのうち永住者は86人となっている。在留資格別で数を押さえているので、継続的に確認していきたい。転入者の実績はあくまで建設課の事業を使ったかたの人数である。それ以外のかたもいらっしゃるが、市で人数は抑えられないので分析は難しいため、市で捉えられる数値を用いて検討していきたい。

委員→人口ビジョンで2060年に2万人を維持とした根拠は何なのか。

事務局→社人研推計から50人転入者を増やしていくという仮定を立てると2万人となるというシミュレーションをしたものであるが、2万人がいないと自治体として成り立たないのかどうかという分析までは行われていない。できる限り上向きを目指していく中で50人の流入仮定という数字を導き出したものだが、東京一極集中に歯止めがかかっておらず、現状では入ってくる人も増えているが出ていく人も増えているため、社人研推計に近い数値で推移している。事務局としては、引き続き50人の流入仮定を目標にしていくという考えもあるが、今後具体的に施策を考えていく中で検討していきたい。

委員→将来推計まで市でやる必要はないと思っている。市として持続可能なまちづくりのためにどれくらい的人数が必要かという議論をしたほうがいい。地域ごとに減少のペースが変わる部分があるが、そのために何をしたらいいかという検討に繋がる。出生数についても、合計特殊出生率を上げるためには大胆なことをしていかなければ上がっていかない。出生率を上げることが将来の人口増加のために効果が高いということであれば、その成果の人数を目標に反映させればいいし、その成果を出すための施策が分かりやすいような計画にしていかなければいけない。推計をベースにどれくらいを目標にするかという設定は難しいと思うので、検討して

もらいたい。

事務局→数値それぞれに意味合いがあり、説明責任が伴ってくる。十分検討していきたい。

委員→行政を維持するためということになると、税収の問題が出てくる。定住してくる外国人の会社は妙高市にない場合が多く、固定資産税は市に入るが、商売をする中での所得税や法人税などの税金はほとんど入らないと聞いている。外国人の定住により人口が増えても、税収が増えなければ意味がない。税金を収めない場合もあると聞いている。人口増にはなるが税収増が絡んでこないという意味がない。

事務局→外国人定住者が多くなっている他自治体では固定資産税の徴収に苦勞しているということを知っているため、当市の税務担当でも対策を検討しているところである。

(第3章について)

委員→理念が非常に大きいので、理念にあわせて5年間でどういうまちにしていくということを実践していくと、読み手としてわかりやすくなるので、今後検討してもらいたい。1節だけでは寂しい感じがする。

委員→「次代」と「次世代」があるが、使い分けを考えているのか。

事務局→わかりやすくするよう、表現を統一したい。

③第3次総合計画の施策について

資料3により事務局から説明。

<質疑・意見等>

委員→行政はタテワリなので所管課が決まってしまうが、連携しながら全体的に見ていかないといけないので、上手くやってもらいたい。キャッシュレス化はスマホ決済の促進の話か。

事務局→DMOでキャッシュレスの実証実験をしているところであるが、市内の店舗で取り組みを広めていく動きの中で、ゆくゆくは市内全店舗でキャッシュレスができるような仕組みづくりを進めていくということである。

委員→加盟店を増やしていかないと意味がない。加盟店にとってはカード利率手数料などの問題がある。システムも国によって違う場合があり、使いづらいものもある。経産省でも進めているので、情報を集めて、加盟店を増やしていく必要がある。DMOだけでできるものでもないし、市だけでやるものでもない。DMOがやるから市で応援するのではなく、市としても広める努力をしてほしい。一緒にやらないといけない。

事務局→観光商工課でも商工会議所などと連携してキャッシュレス化に動き出そうとしている。ただ問題はあるようなので、整理して、市全体でどう進めていくのかという方向性を出したうえで連携していく。

委員→DMOで一つの媒体を妙高市の共通媒体として、加盟店すべてが入って、一つのアプリで使えるようにしようということ動いていくという話は聞いている。市としてシステムを統一して、一つだけあれば使えるというほうが当然便利だとは思いますが、キャッシュレス化の流れで多くの媒体がある中で統一できるのかどうか問題となると思う。

委員→人口減少の話がこれだけ大きくなっていて、よほどのことをやらない限り、5年後に同じ会議をやったときに同じ話になると思う。計画の構成として、人口のことについて目指すまちの姿の中に盛り込んだほうがいいと思う。

委員→今回加えた移住定住の課題対応の部分は日本人に向けているものだと思う。インバウンドが増える中で外国人向けの施策もあっていい。外国人の移住定住に必要なことは病院などの生活環境のことであったり、先ほど意見のあった税收対策であったり、多岐に渡るため、対応を強化するという意味では日本人向けとは全然違うのではないか。移住定住の促進の面でも外国人向けのPRもあっていいのではないか。外貨獲得のための窓口にもなりえるところなので、インバウンド向けの移住定住施策があってもいいと思う。

事務局→外国人向けの移住定住の対応が入り込めていない部分はある。移住定住だけでなく、観光や就労の部分にもかかわる部分でもある。全施策に対してそういった観点で入れていきたい。

委員→外国人の関係の所管は市民税務課になるのか。

事務局→「多文化共生の推進」という施策の中で、いまほどの意見に直結する部分がある。生活のルール等では市民税務課が中心となり、支所を通じて外国人とやりとりをしたり、支所が地域を通じて周知徹底をしたりということになってくる。

委員→英語や中国語など、外国語を話せる職員は配置されているのか。

事務局→そこが問題となるところであるが、タブレットなどを活用しながらやり取りをしている。

委員→「妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援」の施策の中で、子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターの区分けを明確にしてもらいたい。違いを明確にすると市民に分かりやすいと思った。

委員→市民に分かりやすくという視点で、カタカナが多いように感じる。無理に横文字を使わなくていいのであれば、記載を検討してもらいたい。

委員→「多文化共生の推進」を地域づくりに入れてもいいのではないかと感じる。市として外国人のケアを考えるのであれば、単なる人権意識でなくて、地域づくりの中で住みよい生活環境づくりをしていくということで位置づけができる。そうすると所管課が建設課だけでいいのかということも出てくるが、地域づくりにして力をいれたほうが市としても進めやすいと思う。

委員→子育ての実感として、子どもが大きくなればなるほどお金がかかるというのが実感だと思う。学習環境の整備の中で位置付けられているが、奨学金や授業料の補助などを市としてさらに手厚くしていくと、妙高市で子どもを育ててみようとか、もう一人産んでも心配ないとかの意欲に繋がってくると思う。妙高市は既に手厚くて、人員の配置も多く、発達障がいなどにもきめ細やかに対応していて、子育て環境はとてもいいと思うが、都会の子たちに比べて学習の面で向上心が足りないと感じるし、塾や予備校などの学習環境が弱い面があるため、田舎よりも都会で育てたいという部分に繋がってしまうと思う。学力を高めたいお子さんにも対応できるような学習環境が選べるチャンスがあればいいと思う。グローバル化に対する教育の中での取り組みで、英語のコーディネーターの指導実績が他の学校に還元されるとか、ALTを増員するのであれば、集う場に赴いて実際に英語で話して自信を付けるチャンスを作るとか、独自性をもっと出してもいいと思う。このままでは勉強したけれど話せないというところで止まってしまう。財政的にも厳しい面はあると思うが、いままでの踏襲だけでなく、プラスアルファしていくと、親としては妙高市で学ばせたいと思うのではないか。

事務局→出生数は近年減少傾向であったが、平成30年度で激減している現状である。このままで

はいけないということで、庁内でワーキングチームを組んで対策を検討することになっている。これまで力を入れて取り組んできてこのような現状であるため、大胆な少子化対策を検討していきたい。学力向上の支援では小学校中学校とも全国平均より高いということで成果は上がってきているが、より高めるためにどういうことができるのかを検討していきたい。英語教育についても取り組みを横展開していくため、ALTの増員を図っている。財政的な問題もあるが、いただいた意見と同じ認識は持っているので、前向きに施策につなげていきたい。

委員→「コンパクトなまちづくりの推進」という施策の中で、立地適正化計画にもとづく都市機能の市街地の中心拠点への誘導や、サービスをワンストップで提供できる都市環境の創出とある。具体的にどのようなことを考えているのか。

事務局→郊外に分散しているまちづくりではなく、コンパクトにしていこうという考えである。立地適正化計画はコンパクトなまちづくりに加え、公共交通でネットワークをいかに形成していくかということ盛り込んだ計画となっている。その計画を策定している最中であるため具体的なことはお話しできないが、新井駅から新井小学校くらいまでのエリアに病院や公共交通、教育、商業などの暮らしに必要な機能を誘導していくということ。それとあわせて、機能を誘導して暮らしやすい環境を作ることによって、その一定のエリアに住んでもらおうというのがこの施策の趣旨である。

委員→具体的に何するという事はないのか。

事務局→現時点ではお答えできない。

(3) その他

事務局より、次回の会議について連絡。

6 会議資料の名称

- ・第5回妙高市総合計画審議会次第
- ・資料 1：第3次総合計画の策定状況について
- ・資料 2：第3次総合計画の素案について
- ・資料 3：第3次総合計画の施策構成について

上記に相違ないことを確認する。

令和元年6月3日

妙高市総合計画審議会
会長 吉田 昌幸

第5回妙高市総合計画審議会次第

日時：令和元年5月21日（火）
14時～16時
場所：妙高市役所3階 303会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審 議

(1) 第3次総合計画の策定状況について【資料1】

(2) 第3次総合計画の素案について【資料2】

- ・第1章 計画の概要
- ・第2章 計画策定の背景
- ・第3章 目指すまちの姿

(3) 第3次総合計画の施策構成について【資料3】

4. その 他

5. 閉 会

第3次妙高市総合計画の策定状況について

1. 第3次総合計画の概要

(1) 計画期間

2020年度（令和2）から2024年度（令和6）までの5年間

(2) 妙高版総合戦略との関係

最重要課題である人口減少問題への対応を総合的かつ戦略的に進めるため、総合戦略（第2期）の要素を盛り込み、一体的な計画として策定する

(3) 第3次総合計画の構成（案）

①基本理念（将来像）

『生命地域の創造 ～人、自然、全ての生命が輝く妙高～』

※基本理念は第2次総合計画を踏襲

※基本理念と将来像を一体とし、基本理念に基づく目指すまちの姿をわかりやすく明示

②重点プロジェクト

基本理念などを踏まえ、これからの5年間で重点的に実施する施策を設定する。

【重点プロジェクト（案）】

- (1)人口減少時代に即した地域経営
- (2)未来を担う子ども・若者の育成
- (3)生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進
- (4)利を生む観光地域づくりの推進

③人口減少問題に関する戦略目標

総合戦略と一体的に策定することを踏まえ、人口減少対策に特化した視点で戦略的な柱を掲げる。

【人口減少問題に関する戦略目標（案）】

- (1)安定した雇用の創出
- (2)妙高市への人の流れの創出
- (3)結婚・出産・子育ての支援
- (4)時代に合ったまちづくりの推進

※国で策定中の総合戦略と連携するため、内容が変更となる見込み

④施策の体系

【施策の体系（大綱）】

- (1)快適で安全・安心に暮らせる・生命地域（生活環境分野）
- (2)美しい自然と共に生きる・生命地域（自然環境分野）
- (3)にぎわいと交流を生みだす・生命地域（産業経済分野）
- (4)全ての人が元気に活躍できる・生命地域（地域共生分野）
- (5)郷土を築く人と文化を育む・生命地域（教育文化分野）

※全体構成（案）は、裏面のとおり

2. 第3次総合計画策定の取り組み状況

(1) これまでの取り組み

H30	4月	●まちづくり市民意識調査の実施（4/4～4/30） ・対象人数：市民1,000人 ・回答人数：404人（回答率40.4%）
	8月	●第1回総合計画審議会（8/1） ・諮問（総合計画・総合戦略の策定） ・計画の策定概要、体制、策定スケジュール ・まちづくり市民意識調査等の結果報告 等
	10月	●第2回総合計画審議会（10/18） ・第2次総合計画、妙高版総合戦略の施策評価 等
H31	1月	●第3回総合計画審議会（1/23） ・第3次総合計画の体系・構成の検討 ・重点プロジェクトの検討 等
	3月	●第4回総合計画審議会（3/25） ・個別計画の検討 ・重点プロジェクト、戦略目標の検討 等

※庁内会議については記載省略

(2) 今後の予定

R1	5月	●第5回総合計画審議会（5/21） ・第3次総合計画の施策内容の検討 等
	6月	●第6・7回総合計画審議会（6/18、25） ・第2次総合計画、妙高版総合戦略の施策評価（H30事業）
	8月	●第8回総合計画審議会（8/20） ・個別計画、財政計画等の検討 ・第3次総合計画の施策内容の検討（素案の最終確認）
	9～	●議員説明会（関係課長出席）
	10月	●市民説明会（市内3地域で実施） ●パブリックコメントの実施（1か月間） ・第3次総合計画（案）について意見を聴取し、計画へ反映
	11月	●第9回総合計画審議会（11/14） ・説明会、パブリックコメント等の意見に対する修正案の確認 ・答申
	12月	●議会上程（議決により第3次総合計画の策定）

※このほか、庁内会議を適宜開催

第3次総合計画の全体構成（案）

第1章 計画の概要

■計画策定の趣旨

- ・市民と行政が一体となって新たな時代のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、市の最上位計画として策定
- ・計画の最重要課題として人口減少問題への対応を掲げることから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「妙高版総合戦略（第2期）」としても位置付け

■計画の構成と期間

- ・従来の基本構想と基本計画を一体化し、基本理念や目指す姿、その実現に必要な施策を体系的に提示
- ・示された施策に基づく事業の実施計画を別途作成
- ・期間は2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間

■計画の推進にあたって

- (1)計画推進の手順
 - ・総合計画に基づく政策協議、予算編成、事業実施、行政評価のPDCAサイクルによる進捗管理
- (2)持続可能な行政経営の推進
 - ・ICTの活用や近隣自治体との事業連携、アウトソーシングの推進、職員定数や組織体制の柔軟な見直しなどにより、自治体規模に見合った行政経営を推進

第2章 計画策定の背景

■妙高市を取り巻く社会経済情勢

- ①人口減少・2040問題への対応
- ②安全・安心に対する意識の高まり
- ③地域経済の成熟と経済のグローバル化
- ④環境問題の深刻化
- ⑤高度情報化の進展
- ⑥価値観や生活形態の多様化

■第2次妙高市総合計画の評価

- 第2次総合計画の取り組みにおける現状と課題
- ①にぎわいと活気あふれる・生命地域
 - ②美しい自然と人が共生する・生命地域
 - ③次代を担う子どもが輝く・生命地域
 - ④健やかで人にやさしい・生命地域
 - ⑤豊かな心と文化を育む・生命地域
 - ⑥自立した地域を創る・生命地域

■妙高市の人口の現状

- (1)人口・世帯数の推移
- (2)人口動態の推移
- (3)年齢3区分別人口の推移

■妙高市の人口の将来展望

- ・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計を踏まえ、独自シミュレーションによる将来の人口目標を設定

第3章 目指すまちの姿

■まちづくりの基本理念(将来像)

生命地域の創造 ～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～

第4章 重点プロジェクト

■目指すまちの姿や人口減少問題などの行政課題を踏まえ、これからの5年間で市が重点的に実施する施策を設定する

- (1)人口減少時代に即した地域経営の推進
 - ・持続可能な行政サービスの提供
 - ・コンパクトな都市構造の再構築
- (2)未来を担う子ども・若者の育成の推進
 - ・豊かな心と社会に適應する力の育成
 - ・グローバル化、ICT化に対応する人材の育成
- (3)生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進
 - ・市民主体の健康長寿の取り組みの推進
 - ・地域包括ケアシステムの強化
 - ・高齢者の社会参加の促進
- (4)利を生む観光地域づくりの推進
 - ・食、自然、歴史文化などの観光素材の商品化
 - ・DMOを中心とした観光地域づくりの推進

第5章 人口減少問題に関する戦略目標

■市の最重要課題である人口減少問題に関して、人口減少対策に特化した視点で戦略的な柱を掲げる

※国で策定中の総合戦略と連携するため、内容が変更となる見込み

- (1)安定した雇用の創出
 - ・就業機会の創出と人手不足解消等への支援
 - ・地元就職に対する支援
- (2)妙高市への人の流れの創出
 - ・若者の定住・Uターン促進
 - ・交流人口・関係人口の拡大
- (3)結婚・出産・子育ての支援
 - ・市全体でのワーク・ライフ・バランスの実現
 - ・晩婚化・晩産化、未婚化への対応策の強化
 - ・子育て（教育）に対する経済的支援の拡充
- (4)時代に合ったまちづくりの推進
 - ・地域コミュニティの組織・機能の強化
 - ・Society5.0の可能性を活用したスマート社会の推進

基本理念の実現

第6章 施策の体系

1. 快適で安全・安心に暮らせる・生命地域【生活環境分野】

- (1)生活基盤
 - ①コンパクトなまちづくりの推進
 - ②道路ネットワークの強化
 - ③雪に強いまちづくりの推進
 - ④安全で安定したライフラインの維持
- (2)安全・安心
 - ①防災体制の確立
 - ②安全な市民生活の確保

2. 美しい自然と共に生きる・生命地域【自然環境分野】

- (1)環境保全
 - ①地球温暖化対策の推進
 - ②自然環境の保全と活用
 - ③資源循環のまちづくり

3. にぎわいと交流を生み出す・生命地域【産業経済分野】

- (1)交流促進
 - ①観光誘客の促進
 - ②観光地としての魅力向上
- (2)産業振興
 - ①商工業の振興
 - ②農業の振興

4. 全ての人が元気に活躍できる・生命地域【地域共生分野】

- (1)健康・医療
 - ①健康づくりの推進
 - ②地域医療体制の確保
- (2)福祉介護
 - ①介護予防・高齢者福祉の充実
 - ②障がい者福祉の充実
 - ③生活困窮者等の自立支援
- (3)地域づくり
 - ①地域コミュニティの維持・再生
 - ②移住定住による地域の維持
- (4)人権意識
 - ①人権意識の向上

5. 郷土を築く人と文化を育む・生命地域【教育文化分野】

- (1)子育て
 - ①子育て支援の充実
 - ②幼児の教育・保育環境の充実
- (2)教育
 - ①健やかな心と体の育成
 - ②確かな学力の定着に向けた支援
 - ③学習環境の整備
- (3)生涯学習・スポーツ
 - ①活力ある地域を支える人づくり
 - ②生涯を通じたスポーツ活動の推進
- (4)文化
 - ①文化資源の保存と活用

第7章 土地利用計画

■総合的かつ計画的な土地利用を図るための基本方針を設定する

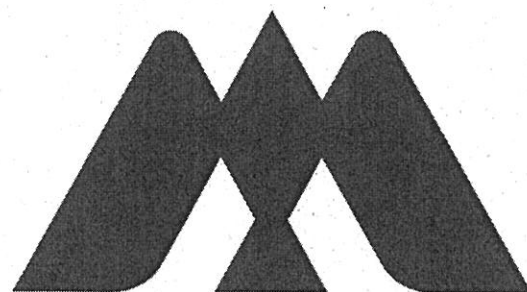
- ・市街地と周辺集落、地域間の有機的な連携
- ・農林業的、自然的、都市的土地利用が調和し、機能を補完し合う持続可能な土地利用

第8章 財政計画

■財政状況が厳しくなることが予想される中で施策を実現するための財政計画を設定する

- ・計画期間内の財政フレームの設定
- ・税外収入の確保や事業見直し等による歳出コストの削減など、将来にわたる安定的な財政運営の推進

第 3 次



妙高市総合計画 (案)

2020～2024

(令和2～令和6)

第3次妙高市総合計画 目次

第3次妙高市総合計画

第1章	計画の概要
第1節	計画策定の趣旨
第2節	計画の構成と期間
第3節	計画の推進にあたって
第2章	計画策定の背景
第1節	妙高市を取り巻く社会経済情勢
第2節	第2次妙高市総合計画の評価
(1)	にぎわいと活気あふれる・生命地域
(2)	美しい自然と人が共生する・生命地域
(3)	次代を担う子どもが輝く・生命地域
(4)	健やかで人にやさしい・生命地域
(5)	豊かな心と文化を育む・生命地域
(6)	自立した地域を創る・生命地域
第3節	妙高市の人口の現状
(1)	人口・世帯数の推移
(2)	人口動態の推移
(3)	年齢3区分別の推移
第4節	妙高市の人口の将来展望
第3章	目指すまちの姿
第1節	まちづくりの基本理念（将来像）
第4章	重点プロジェクト
(1)	人口減少時代に即した地域経営の推進
(2)	未来を担う子ども・若者の育成の推進
(3)	生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進
(4)	利を生む観光地域づくりの推進
第5章	人口減少対策に関する戦略目標
(1)	安定した雇用の創出
(2)	妙高市への人の流れの創出
(3)	結婚・出産・子育ての支援
(4)	時代に合ったまちづくりの推進

第6章	施策の体系
	まちづくりの大綱1	快適で安全・安心に暮らせる・生命地域【生活環境】
	(基本施策1)	生活基盤
	(主要施策)	1 コンパクトなまちづくりの推進.....
		2 道路交通ネットワークの強化.....
		3 雪に強いまちづくりの推進.....
		4 安全で安定したライフラインの維持.....
	(基本施策2)	安全・安心
	(主要施策)	1 防災体制の確立.....
		2 安全な市民生活の確保.....
	まちづくりの大綱2	美しい自然と共に生きる・生命地域【自然環境】
	(基本施策1)	環境保全
	(主要施策)	1 地球温暖化対策の推進.....
		2 自然環境の保全と活用.....
		3 資源循環のまちづくり.....
	まちづくりの大綱3	にぎわいと交流を生みだす・生命地域【産業経済】
	(基本施策1)	交流促進
	(主要施策)	1 観光誘客の促進.....
		2 観光地としての魅力向上.....
	(基本施策2)	産業振興.....
	(主要施策)	1 商工業の振興.....
		2 農業の振興.....
	まちづくりの大綱4	全ての人々が元気に活躍できる・生命地域【地域共生】
	(基本施策1)	健康・医療
	(主要施策)	1 健康づくりの推進.....
		2 地域医療体制の確保.....
	(基本施策2)	福祉介護
	(主要施策)	1 介護予防・高齢者福祉の充実.....
		2 障がい者福祉の充実.....
		3 生活困窮者等の自立支援.....
	(基本施策3)	地域づくり
	(主要施策)	1 地域コミュニティの維持・再生.....
		2 移住定住による地域の維持.....
	(基本施策4)	人権意識
	(主要施策)	1 人権意識の向上.....
	まちづくりの大綱5	郷土を築く人と文化を育む・生命地域【教育文化】
	(基本施策1)	子育て
	(主要施策)	1 子育て支援の充実.....
		2 幼児の教育・保育環境の充実.....
	(基本施策2)	教育
	(主要施策)	1 健やかな心と体の育成.....
		2 確かな学力の定着に向けた支援.....
		3 学習環境の整備.....

- (基本施策3) 生涯学習・スポーツ
- (主要施策) 1 活力ある地域を支える人づくり……………
- 2 生涯を通じたスポーツ活動の推進……………
- (基本施策4) 文化
- (主要施策) 1 文化資源の保存と活用……………

- 第7章 土地利用計画……………
- 第1節 土地利用の現状……………
- 第2節 土地利用の基本方針……………
- 第8章 財政計画……………
- 第1節 財政の状況……………
- 第2節 財政フレームの設定……………

資料編

- ・ 策定経過……………
- ・ 策定体制……………
- ・ 妙高市まちづくり市民意識調査結果……………
- ・ 施策の目標値の設定根拠……………
- ・ 策定委員名簿……………

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

本市では、真に市民が主体となる自治を実現するため、2007（平成19年）4月に「妙高市自治基本条例」を制定し、地域のシンボルである秀峰妙高山の恵みを活かした自治と、市民一人ひとりが輝き、住んで良かったと実感できる自治の実現を目指しています。

そして、目指すべき自治の姿を総合的かつ計画的に実現していくために、行政運営の最上位計画として「妙高市総合計画」を策定し、自然と共生し、地域の魅力を活かしたまちづくりを進めています。

第1次総合計画（平成18～26年度）は、市町村合併後の新たな枠組みでスタートした新市として初めて策定した総合計画であり、将来に向けた発展と飛躍のため、中・長期的な視野からまちづくりの目標や方向性を示しながら、合併して良かったと感じられるまちづくりを進めてきました。

第2次総合計画（平成27～31年度）では、人口減少問題がクローズアップされる中、自立的で持続可能なまちの創生を喫緊の課題として各種施策に取り組むとともに、平成27年3月の北陸新幹線の開業や妙高戸隠連山国立公園の分離独立の好機を活かした地方創生施策に重点的・戦略的に取り組んできました。

いずれの計画でも、市民の皆様や関係する団体等と英知を結集し、豊かな自然資源や雪国で培われた助け合いの心、都会にはない地域コミュニティなどの本市の強みを活かしながら、全ての生命を安心して育むことができる持続可能な「生命地域 妙高」の創造を目指してきた結果、民間出版社から公表された住みよさランキングでは、5年連続県内1位となるなどの結果も表れてきています。その一方で、市民生活を取り巻く環境は、今なお加速する人口減少や、グローバル化、ICT（情報通信技術）の進展による社会経済情勢の変化、そして近年の気候変動などを要因とする自然災害など、過去には想像できない複雑かつ多様化する課題が山積しています。

そこで、時代の潮流を捉えつつ、将来をしっかりと見据え、今までの常識に囚われない考え方で、新たな課題に的確に対応し、次世代にしっかりとつないでいくためのまちづくりの指針となる第3次総合計画（令和2～6年度）を策定します。

なお、本計画では、最重要課題である人口減少問題への対応を総合的かつ戦略的に進めるため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「妙高版総合戦略（第2版）」としても位置付け、国・県と連携しながら重点的に人口減少対策に取り組んでいきます。

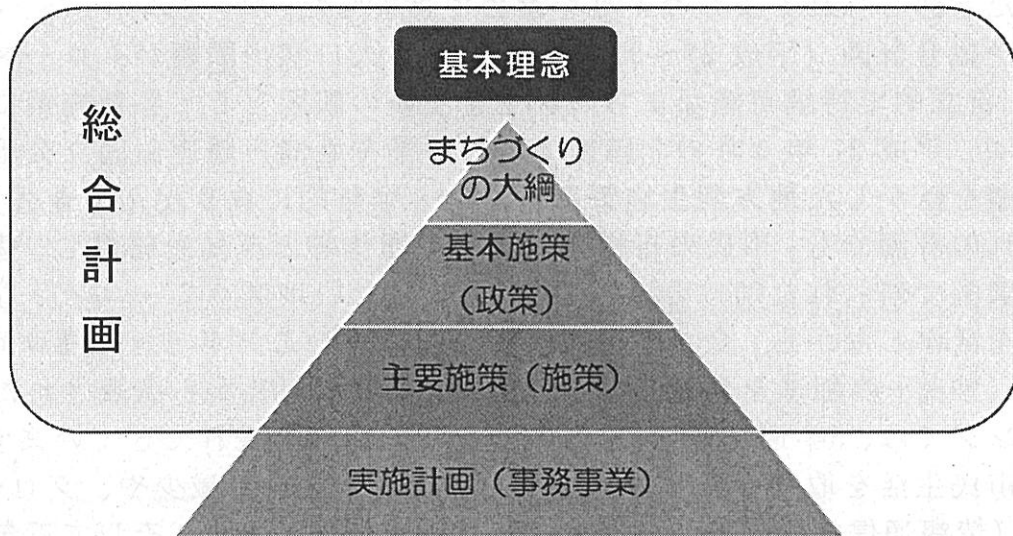
第2節 計画の構成と期間

総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や目指す姿、その実現に必要な施策を体系的に示すものです。

第3次総合計画は、社会経済情勢の変化や多様なニーズに適切に対応していくため、計画期間を2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とし、施策の効果を検証しやすい中期的な観点から政策的な方向性を示します。

また、各施策に基づく個々具体的な事業の立案・実施のための実施計画は、毎年度の予算編成作業に併せて別途作成し、事業実施後は、各施策の目標値の達成度を評価、必要な見直しを行っていきます。

【総合計画の構成】



	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総合計画	総合計画(2020～2024)				
実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画

第3節 計画の推進にあたって

(1) 計画推進の手順

計画の推進にあたっては、多様化するニーズに対応し、市民満足度の高いまちづくりを実現するため、市民、地域、行政など関係する分野が連携し、市の総合力を発揮した取り組みを行う必要があります。また、実施した施策や事業等の取り組みの成果を把握し検証を行いながら、その結果を次の施策や事業に的確につなげていくサイクル（PDCA サイクル）を展開することが重要となります。

そのため、施策ごとに設定した目標値（成果指標）の達成状況により施策の進捗状況を的確に把握するとともに、行政評価を通じた評価・分析を毎年度実施しながら、翌年度以降の予算編成や事業立案に反映させていくほか、必要に応じて事業の見直しを行っていきます。

(2) 持続可能な行政経営の推進

地方自治体の自主・自立性を高め、まちの特徴を活かしたまちづくりを進めることを目的とした地方分権の趣旨を踏まえ、課題が多様化する中であっても自らの判断と責任において、柔軟に対応していく行政経営の確立が求められています。

また、少子高齢化と人口減少がもたらす地域活力の低下などは、持続可能なまちづくりを進める上で大きな課題となっています。

このような状況の中、自治体の規模が縮小していくことを現実として受け入れ、満足度の高い住民サービスを持続的に提供していくため、AI（人工知能）等の先進技術の導入を積極的に推進するとともに、国県や近隣自治体との事業連携や業務のアウトソーシング（外部委託）によるスリム化、職員定数の適正化、組織体制の柔軟な見直しなどにより、規模に見合った行政経営への転換を図っていきます。

第2章 計画策定の背景

第1節 妙高市を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少・2040問題への対応

日本は晩婚化や未婚化の進展等に伴う出生率の低下による少子化の進行とともに、世界でも類を見ないほど高齢化が進展しています。少子高齢化により、総人口は1億2,641万7千人*と、平成20年度をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計（平成29年4月公表）によると、2065年には8,808万人まで減少すると見込まれています。合計特殊出生率は1970年代後半から低下し、人口規模が長期的に維持される水準（2.07）を下回る状況が約50年続いている一方で、高齢化率は年々上昇を続けており、平成22年に「超高齢社会」の基準となる21%を突破し、平成27年には26.6%となり、2065年には38.4%へ上昇すると見込まれています。

こうした人口構造の変化により、少子化による働き手の減少、経済規模の縮小と、高齢化による社会保障費の爆発的な増大、地域コミュニティの弱体化などは、国全体の様々な分野に影響を及ぼす課題となっており、地方においては日常生活の維持が困難になる地域が出ることも予想されています。

本市においても少子高齢化と人口減少がもたらす諸課題は、活力ある地域を維持していく上で解決をしなければならない身近で最大の課題であることから、定住人口と交流人口の維持・増加に加えて、地域外の人材が地域づくりの担い手となる関係人口の創出に向けた新たな取り組みを進めるとともに、人口減少・少子高齢化を前提とした持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

(2) 安全・安心に対する意識の高まり

北海道胆振東部地震（平成30年）や九州北部豪雨（平成29年）など、大規模な自然災害が国内各地で頻発し、人々の生活に甚大な被害と不安を与えています。今後も巨大地震の可能性が指摘されていることや局地的豪雨が近年増加傾向にある中で、いざという時の被害を最小限に抑える減災・防災対策の重要性が強く認識されており、災害に対する安全・安心への意識が高まっています。

大規模災害の初動においては行政による対策のほか、自主防災組織による初期活動が重要であることから、あらゆる災害リスクに対応できるような行政機能の構築とともに、地域での防災力・減災力を強化していくことが求められています。

また、子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪や事故、複雑・多様化する特殊犯罪などの危険が高まっており、安全・安心な生活を脅かす問題が顕在化しています。

これらの危険を未然に防止するため、市民・地域・関係機関の連携・協力のもとで市民の防犯意識を高めるための取り組みを進め、子どもから高齢者までが安心して暮らせるまちづくりを推進することが求められています。

* 出典：人口推計（総務省統計局）平成30年9月確定値

(3) 地域経済の成熟と経済のグローバル化

平成20年(2008年)のリーマンショック以降の世界的な経済危機の影響を受け、国内の地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中、人口減少に伴う需要減や、少子高齢化の急速な進展による人手不足が深刻な問題となっています。

需要減を補うため、外国人旅行者による消費(インバウンド需要)が日本経済の新たな需要の一つとして期待されています。拡大する世界の旅行需要を取り込むために、地域の新たな魅力を磨き、伝えていくことが求められています。

また、人手不足問題に対処するには、これからのまちづくりを支える若い世代に安定した雇用を創出することとともに、女性や高齢者、在住外国人などの地域の新たな力を掘り起こすとともに、AI等の先進技術の導入による生産効率の向上や、テレワーク、サテライトオフィスなど働き方改革への対応が求められています。

加えて、国は、世界各国との経済連携に関する政策を積極的に推進しており、経済のグローバル化が進展しています。その結果、生活水準の改善が図られる一方で、世界規模で地域間・企業間の競争が激化し、製造業等では経済状況や為替の影響により工場の集約や海外移転の動きも見られ、雇用の不安定や地域経済の弱体化が懸念されています。また、人の流れや社会活動のグローバル化も進展しており、国では観光立国への取り組みを強化しています。

本市においても外国人旅行者や外国人労働者が増加傾向にあり、グローバル化の進展が市民生活にも影響を与えていることから、これに適切に対応し、産業振興や地域経済の発展につなげていくことが求められています。

(4) 環境問題の深刻化

地球温暖化の進行や、資源やエネルギーの大量消費など、地球規模での環境問題が深刻化しており、異常気象の増加、生態系や水資源・農作物などへの深刻な影響を及ぼしています。化石燃料の大量消費による影響の懸念に加え、東日本大震災をきっかけに安全性が優先されたエネルギーの利活用が必要とされている中、自然環境への負荷の少ない社会の実現に向け、再生可能エネルギーや省エネルギーへの取り組みへの意識が高まっています。

本市では、世界に誇れる妙高戸隠連山国立公園等の豊かな自然環境が地域の宝であり、これを守り、未来へ引き継ぐための保全活動を継続していくとともに、限られた資源を有効に活用しながら環境にやさしいライフスタイルへの転換、新エネルギー・省エネルギーの推進に取り組むなど、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指していくことが求められています。

(5) 高度情報化の進展

I C Tの発達やスマートフォンの普及によって容易に情報の収集・発信が可能となり、人々のライフスタイルに大きな変化を与えています。また、マイナンバー制度の導入により、社会保障や税の公平性の確保、国民の利便性向上と行政の効率化のための社会基盤が整備されるとともに、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっている農業や建設業などの産業分野を中心に、ロボット技術やI C Tを活用した省力化や高品質生産が進んでいます。

利便性が向上する一方で、若者と高齢者の世代間格差や電子・情報技術を利用できる人とできない人との間の格差（デジタル・デバイド）、個人情報漏えいや特殊犯罪の増加、ネットいじめなどの新たな課題が発生しており、セキュリティ対策の強化、ネットリテラシーの向上が喫緊の課題となっています。

本市においても、観光誘客に向けた情報発信や災害等に関する市民への情報提供などの行政サービスでのI C Tの積極的な活用や、スマート農業など労働力不足が深刻な産業分野での活用支援を進めていくとともに、生活の質を高められるツールとして誰もがI C Tを適切に活用できるよう、情報モラル教育の充実やプライバシー保護の取り組みを進めていくことが求められています。

(6) 価値観や生活形態の多様化

社会経済情勢の変動やグローバル化の進展、I C Tの発達などにより、人々の価値観やライフスタイル、ワークスタイルは多様化してきており、経済的な豊かさよりも心の豊かさを求める傾向が強まっています。さらに、少子高齢化の進展により仕事と子育て・老親介護との両立が課題となっている背景もあり、国では仕事と生活の両立を重視し、一人ひとりの価値観に応じた働き方や暮らし方などについて多様な選択ができる環境づくりを進めています。

これまで以上に生活の質を重視する傾向が強まる中で、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとして、一人ひとりの個性を尊重しながら、その個性が地域社会にも広く認められ、市民と行政が協働し社会全体として豊かさを実現できるような仕組みづくりが求められています。

第2節 第2次妙高市総合計画の評価

第2次総合計画では、5つの重点プロジェクトと6つのまちづくりの大綱を掲げ、様々な施策に取り組んできました。

重点プロジェクトは、「人口減少対策の充実・強化」「新幹線・国立公園を活かした交流人口の拡大」「総合健康都市 妙高の推進」「地域協働のまちづくりの推進」「未来を支える地域基盤の整備」の5つを設定し、まちづくりの大綱に掲げる施策に位置付け、重点的、戦略的に取り組んできました。

また、計画期間の5年間については、人口減少や超高齢社会の進展など人口構造の変化により、社会経済状況が大きな変革期を迎えたこともあり、柔軟に対応しながら着実な成果を目指してきました。

第2次総合計画の計画期間における妙高市の取り組みと課題を次のとおり評価し、残された課題については、第3次総合計画において、引き続き、対応していきます。

(1) にぎわいと活気あふれる・生命地域

地域経済の発展を支える観光産業、農業や商工業など地域産業の振興を支援するとともに、移住定住の推進に努め、交流と暮らしを支える基盤づくりを推進してきました。

【地域資源を活かした観光産業の振興】

地域資源を最大限に活用し、観光産業の振興と魅力ある観光地域づくりを進めるための日本版DMOに登録された一般社団法人「妙高ツーリズムマネジメント」（以下、「DMO」という。）の体制を構築するとともに、新たな情報発信媒体として「妙高ノート」に一元化し、国立公園エリアを中心に戦略的な観光プロモーションを展開しました。また、外国人観光客の誘客を促進するための海外プロモーションを強化するとともに、妙高高原観光案内所の整備や2次交通の確保など受入体制の強化を図りました。

しかしながら、外国人観光客数は大幅な増加であるものの、全体的な観光入込客数は減少傾向にあることから、特に山岳観光やグリーンシーズンの誘客促進を強化するとともに、多様な事業者が連携したDMO組織の体制を強固なものとし、観光産業の再生を図る必要があります。

【魅力ある農林業の振興】

農業経営の安定化を図るため、新たな農業法人の設立や新規就農者の確保、大区画ほ場整備、農業用施設の改修整備、担い手への農地の集積などに取り組んでいますが、農業従事者の減少や高齢化が進んでおり、依然として農林業経営の継続への支援が求められています。

また、森林施業についても担い手不足により、育林放棄の森林が増えているため、森林整備と資源の供給・流通・管理体制づくりが求められています。

一方、農産物直売所については、利用者、売上額ともに年々向上しており、一層の農家所得の向上を図るため、道の駅あらいに新たな農業振興施設を整備し、令和2年度の開業に向けた準備を進めていく必要があります。

また、農村交流を図る目的で教育体験旅行を誘致しながら、都市部の子どもを受け入れる農家の拡大を図りましたが、さらなる交流拡大を図るため、受入体制や体験プログラムの充実などが求められています。

【活力ある商工業等の振興】

全国的にも手厚い市独自の企業奨励制度を設けた結果、大型リゾートの開業や市内工場の拡張などにより、新規雇用の増加が図られたとともに、中小企業振興奨励条例に基づく補助制度を創設したことにより、市内事業所の経営基盤の強化に一定の効果が現れていますが、従業員の高齢化、後継者不足等により、事業所の承継や人材の確保、生産性の向上などに対する支援が求められています。

また、商店街等への集客と売上の維持・向上を図るため、地域内消費の喚起に向けた補助金の創設やイベント支援などを行いましたが、市街地の賑わいが一過性であることから、市街地に必要な機能を見定めて、活性化を図っていく必要があります。

【交流と暮らしを支える基盤づくり】

上信越自動車道の4車線化整備や新井スマートインターチェンジの24時間運用により、広域道路交通網の利便性や安全性の向上が図られました。

公共交通に関しては、交通事業者への財政支援や市営バスの運行委託などにより幹線鉄道とバス路線の維持が図られましたが、利用者が減少傾向にあることから、利便性を確保しつつ効率的な運行が求められています。

移住定住の推進では、移住支援員を配置し、住宅取得等への支援の充実や中古住宅の紹介などの相談支援により多くの移住者確保につながっており、引き続き、移住定住を促進していくことが求められています。

（2）美しい自然と人が共生する・生命地域

「妙高戸隠連山国立公園」の魅力を高め、自然環境を大切にすることを育み、環境負荷の少ないエネルギー利用や循環型社会の構築を進めるとともに、快適な暮らしの実現のため生活環境や都市環境の充実に取り組みました。

【自然環境との共生】

妙高ビジョン^{*}に基づき発足された生命地域妙高環境会議を中心に、全国ライチョウサミットや関係機関等の連携した環境保全活動や環境イベントなどの取り組みにより、生物多様性の適切な保護・保全と自然観光資源の磨き上げ

^{*}妙高ビジョン…妙高市域における魅力ある国立公園づくりと地域の活性化を目指した基本理念と基本方針、今後の取り組み方向について取りまとめたもの

を図りましたが、妙高戸隠連山国立公園の利用者数は減少傾向にあるため、国立公園の自然環境の保護・保全を図りながら、観光資源としての活用を促進させていくことが求められています。

【循環型社会の構築】

地球温暖化対策の意識啓発により、資源循環に取り組む市民や事業所の拡大が図られましたが、地球温暖化対策のさらなる推進のため、エコ活動の継続的な働きかけや地域等との連携した取り組み、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの調査研究を進めていく必要があります。

廃棄物の排出量では、分別方法・出し方の変更や拠点回収品目を増やすことにより資源化が図られましたが、1人当たりの焼却処理量は依然として多いことから、より一層の減量と3R（リデュース、リユース、リサイクル）による資源循環の促進が求められています。

【便利で快適な都市環境づくり】

老朽化した市営住宅の集約化や個人住宅のリフォームへの補助などを行い、市民の住宅環境の改善を図りました。また、冬期間も安全・安心に暮らせるよう、平成30年度には市道の機械除雪の出動基準を国県道と同じ10cmへ引き下げ、きめ細かな除雪を実施したことにより、冬期間の道路交通を確保することができました。今後も市民や地域、除雪業者との協働により、安定した除雪体制を維持していく必要があります。

ガス・水道の供給においては、志浄水場の改築や白ガス管、石綿セメント管の更新が完了し、災害に強いライフラインとなりました。今後も老朽化が進む施設や経年管の計画的な更新を進めるほか、持続的な経営のため民間の有する経営や技術などのノウハウの活用を進めていく必要があります。

（3）次代を担う子どもが輝く・生命地域

人口減少を克服するため、安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちの豊かな人間性と社会でたくましく生きる力を育み、子どもたちの笑顔が輝くまちを目指して、子育て支援の充実と教育環境の整備を推進しました。

【安心して子育てできる環境づくり】

出会いから子育てまでの一貫した支援を進めるため、出会いの機会を創出するイベントの実施や子育て世代包括支援センターの設置による相談支援体制の強化に取り組むとともに、こども医療費の助成拡大などの子育て世帯への経済的支援を強化してきましたが、少子化の流れを改善するには至っていない状況であり、さらなる対策が求められています。

幼児の教育、保育環境では、園活動の充実や園舎整備等の保育環境の改善に

努めた結果、これらについては高い評価が得られており、子育てのしやすさにつながることから、引き続き、保育サービスの充実に努めていきます。

また、支援を必要とする要保護児童等への適切な関わりに努めていますが、不登校からひきこもりやニートにつながる事案が多く、支援が必要なかたが増えていることから、相談体制等の強化が求められています。

【豊かな人間性と生きる力を育む教育】

学校・地域・家庭が連携した教育活動の実施により、児童生徒のコミュニケーション能力の向上や郷土愛の醸成、児童生徒の職業観や職業観、職業選択への意識高揚など、将来の自立に向けたスキルの向上につながっています。

また、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わる中で、児童生徒一人ひとりに寄り添い、個に応じた対応する体制も整ってきていますが、子どもたち自身が自ら考え、課題解決のために行動する力を育てる必要があります。また、家庭、関係機関とより連携を深め、問題の効果的な解決を図る必要があります。

【安心して学べる環境整備】

学校施設長寿命化計画に基づく学校施設の改修、設備等の更新を計画的に実施し、平成 28 年度で全小・中学校で耐震対策の工事が完了したとともに、近年の異常気象を踏まえ全普通教室への冷房設備の設置を進めています。また、通学支援では、スクールバス全路線を交通事業者への委託運行に切り替えるとともに、バス通学の対象エリアを拡大し、児童生徒の学校生活での安全性と快適性が向上しました。さらに、就学支援を通じて経済的負担の軽減を図っていますが、国県の給付型奨学金の制度内容を踏まえながら、社会情勢に合った制度への見直しが必要となっています。

（４）健やかで人にやさしい・生命地域

「総合健康都市 妙高」を推進し、住み慣れた地域で心豊かに安心して生活ができるよう、保健・医療・福祉サービスの充実に努めるとともに、地域で支え合う福祉の仕組みづくりを推進しました。また、安全・安心な暮らしが送れるよう防災・防犯体制などの確保を図りました。

【保健と医療の充実】

健康長寿！「元気 100 歳」をスローガンに、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や市民の主体的な健康づくりを進めたことにより、健康寿命は延伸しています。引き続き、乳幼児から高齢者までの全世代における健康寿命の延伸に向け、良好な生活習慣の形成・定着を図る必要があります。

市内の 2 病院では、関連病院や大学医学部等との連携を強化し医師を確保しながら、診療科目を減らすことなく医療の提供が行われていますが、地方病院の医師確保はますます困難となることが見込まれることから、上越圏域全体で連携しながら医療を提供する体制等を維持していく必要があります。

【高齢者・障がい者福祉の充実】

住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、認知症高齢者グループホームや障がい者グループホーム、介護老人福祉施設を整備し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図りました。

高齢化が一層進む中、介護者も高齢化し、介護の継続が困難となるかたが増えていることから、元気高齢者を増やし、サービスを受ける要介護認定者数を抑制していくため、自立促進や地域に入り込んだ介護予防や認知症予防の啓発を行い、一人ひとりの主体的な取り組みの促進と地域で支えていく仕組みづくりを進めていく必要があります。

【支え合いの地域社会づくり】

当市の高齢化率は県内でも高い傾向にあることから、地域の見守りネットワークを市内全域に構築しましたが、今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう、ネットワークの拡大・強化と新たな生活支援の仕組みづくりが求められています。

また、生活保護受給者や生活困窮者に対し、経済的・社会的自立に向け個々の状態に応じた支援を行った結果、多くの支援対象者を就労・保護廃止に結びつけることができた一方で、支援対象者は複合的な課題を抱えているかたが多いことから、生活上の様々な課題に対応した包括的な支援を行う必要があります。

【安全・安心な暮らしの確保】

防災行政無線のデジタル化に併せて全世帯に戸別受信機の設置を進めるとともに、地域住民と協同でのハザードマップ作成や、181名の防災士を養成し、消防団や自主防災組織と連携した防災訓練を実施するなど、市民の防災、減災に対する意識の高揚が図られてきましたが、近年、多発している大規模災害に備えた実践的な訓練を実施する必要があります。

防犯・交通安全に関しては、関係機関との連携による啓発活動の効果と市民意識の高まりにより、犯罪・事故ともに発生件数は減少傾向にあります。手口が巧妙化している特殊詐欺被害や、高齢運転者による事故は増加傾向にあるため、引き続き発生件数の減少に向けた活動を推進していく必要があります。

（5）豊かな心と文化を育む・生命地域

市民が生涯にわたって能力と個性を磨き、発揮できるよう学習機会の充実や気軽にスポーツできる環境を整えるとともに、豊かな心や感性、創造性を育むため、芸術文化の醸成を図りました。

【生涯学習・スポーツの充実】

妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」を開講し、ふるさと妙高の魅力を再発見し、学習する多様な講座を提供し、多くの市民が参加しました。また、自身の知識や経験を活かし、子どもたちへの学習支援活動を行う地域人材ボランティアも目標数を上回る登録がありました。

「妙高市民の心」の推進運動の普及・促進により、地域や事業所などにおける活動に広がりが出てきましたが、運動の認知度は 71.5%であり、さらなる取り組みが必要です。

スポーツにおいては、各種スポーツ教室や健康保養地プログラムの開催等により、市民がスポーツ活動をしやすい環境づくりができたほか、にいがた妙高はね馬国体の開催等により、「スポーツのまち」「スキーの聖地」としての魅力を広く発信することができました。一層市民の運動習慣の定着を図るため、引き続き、気軽にスポーツを始められる環境づくりを推進する必要があります。

【創造性豊かな文化のまちづくり】

東京藝術大学等と連携した芸術事業などにより、市民が芸術活動に参画するきっかけづくりや芸術レベルの向上に取り組んでいますが、連携事業への参加者数が減少傾向にあることから、新たな連携手法を協議し、事業の魅力を高めていくことが求められています。

関山神社周辺文化財、斐太歴史の里、歴史街道については、文化財の指定等により価値を磨き上げ、歴史学習拠点として定着し、地元保存団体の自主事業やボランティアガイドの活動が活発化していますが、点在する文化財のさらなる活用を図るため、歴史文化基本構想のストーリーに基づく価値の顕在化を進める必要があります。

（6）自立した地域を創る・生命地域

市民との協働により、地域の特性を活かし、自立した地域社会づくりを推進するとともに、行財政改革を推し進め、健全で効率的な行政運営の確立を図りました。

【市民協働のまちづくり】

少子高齢化の進展により、地域コミュニティを維持することが困難な状況にある中、地域サポート人による巡回や維持に向けた話し合いなどを進めたことにより、自ら地域課題を解決し、共助活動に取り組む動きが広まりつつあります。平成 31 年度には、市民活動支援センターを新たに「地域づくり協働センター」として見直し、地域づくり活動に関する相談・支援体制の強化を図りましたが、引き続き、将来を見据えた地域運営のあり方を話し合い、仕組みを構築する必要があります。

人権問題に対する理解と認識は、徐々に高まりつつありますが、複雑化、

多様化する人権問題の解決に向け、引き続き、人権教育を推進していく必要があります。

【効率的な行財政経営の確立】

財政運営面では、税収等は減収が予測され、地方交付税も減少が見込まれるため、さらなる徴収率の向上や税外収入等の増額などによる歳入予算の確保とあわせ、計画的な事業実施や歳入に見合った歳出への転換が求められています。

このため、限られた職員数で市民納得度の高い行政サービスを提供するため、組織機構の見直しや適正な職員数管理に努めるとともに、事務事業の評価を毎年度実施し、事業の選択と集中を進めていますが、今後の人口減少社会に向けて、今まで以上に効率的に行政サービスを提供できるよう、民間活力の活用やICT化の推進を積極的に図るほか、さらなる広域連携を進める必要があります。

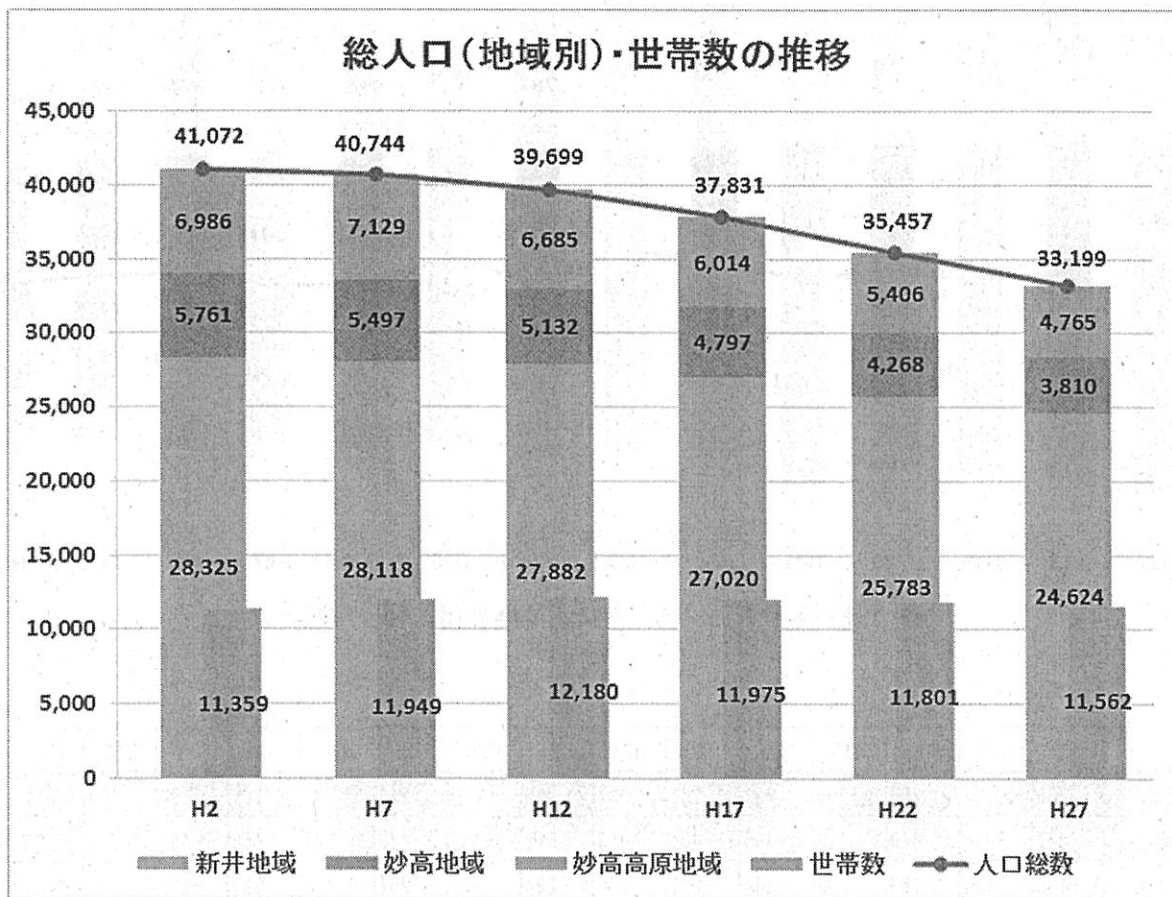
第3節 妙高市の人口の現状

(1) 人口・世帯数の推移

平成27年の国勢調査による本市の人口と世帯数は33,199人、11,562世帯となっており、平成22年の35,457人、11,801世帯と比べると、人口で6.4%、世帯数で2.0%減少しています。

地域別の状況は、新井地域は人口で▲4.5%（▲1,159人）、世帯で▲0.2%（▲17世帯）となっているのに対し、妙高地域は人口で▲10.7%（▲458人）、世帯で▲7.3%（▲103世帯）、妙高高原地域は人口で▲11.9%（▲641人）、世帯で▲6.3%（▲119世帯）となっており、人口・世帯数ともに妙高地域・妙高高原地域の減少が、特に顕著であることが伺えます。

第2次総合計画においては、平成31年の計画人口を32,000人、世帯数を11,600世帯と目標を設定しましたが、新潟県人口移動調査によると、平成31年4月1日現在で31,409人と、既に目標を下回っている状況となっていることから、人口減少対策が大きな課題となっています。

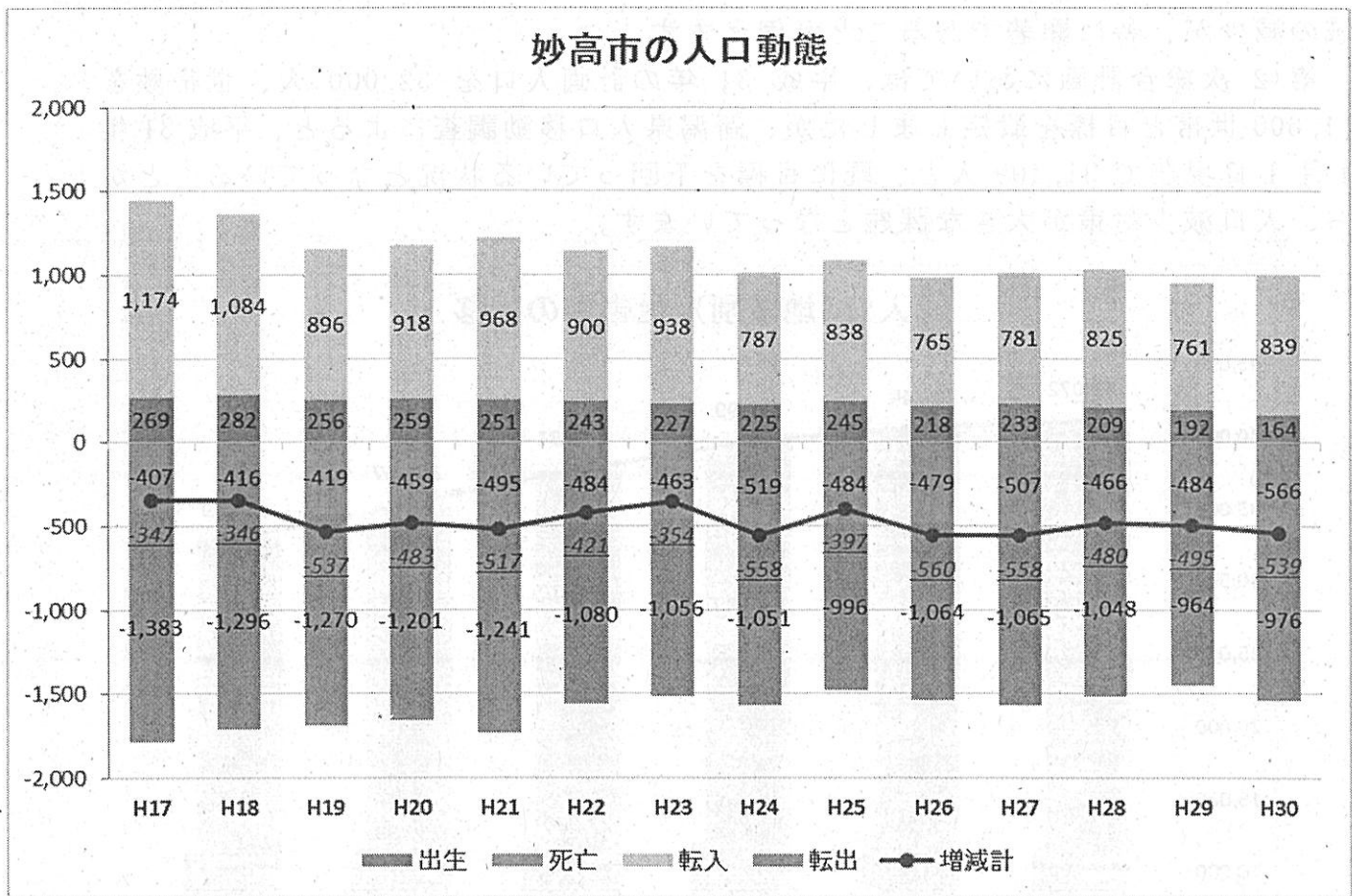


出典：国勢調査

(2) 人口動態の推移

平成17年から平成30年までの人口動態を見ると、自然動態・社会動態とも減少傾向にあり、自然動態では3,375人が減少し、年平均では▲241人、社会動態は3,217人が減少し、年平均では▲230人となっています。

転出状況を見ると、20歳から40歳までの若い世代が市外に職業や生活の拠点を求めて転出している傾向が続いており、また学業や就職を理由に、10歳代後半～20歳代前半の若者の転出が多い傾向となっています。依然として転出超過が続いていますが、近年は改善傾向にあることから、今後も社会増に向けた取り組みが重要となっています。

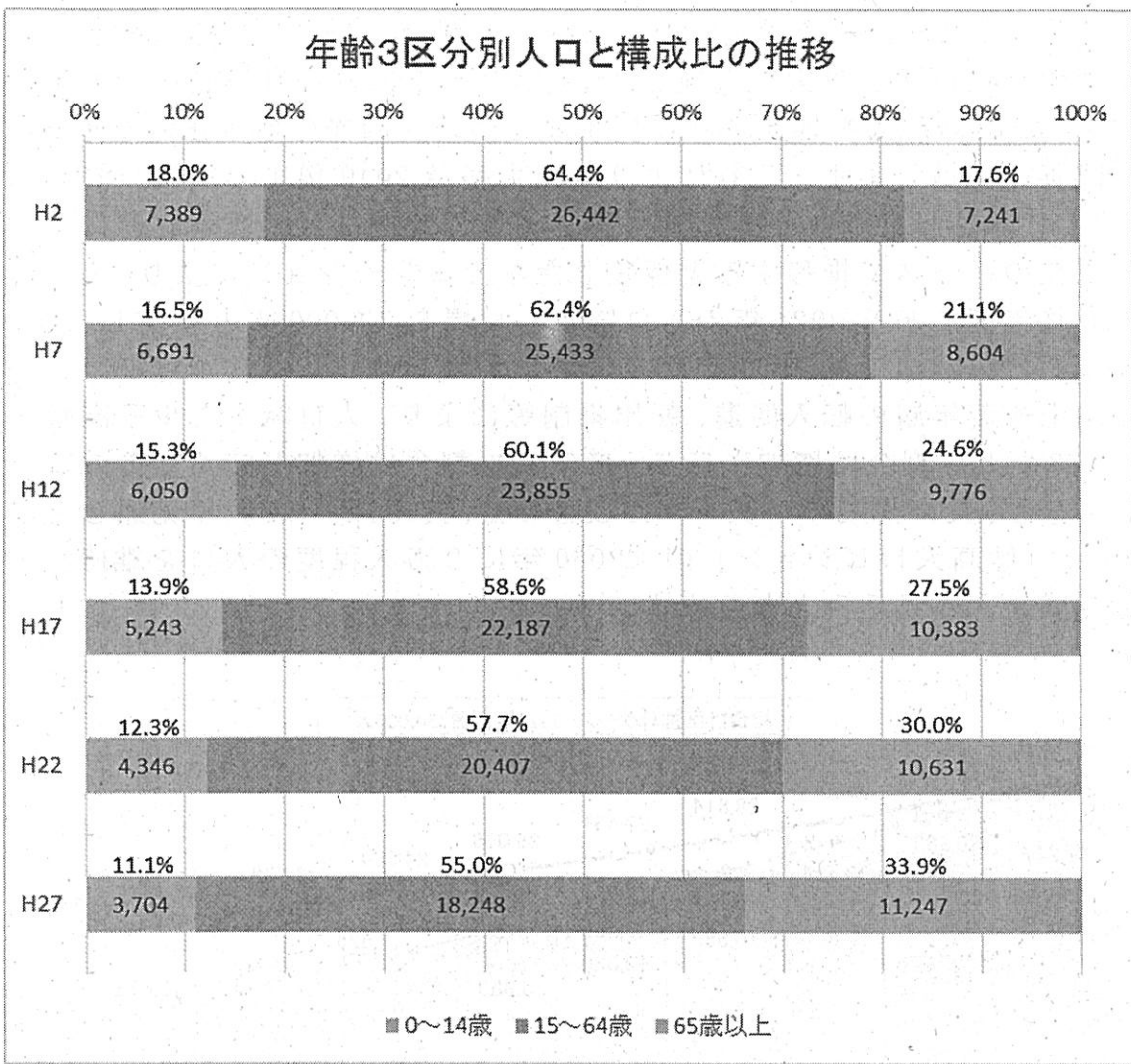


項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	H17~30 平均	
自然動態	出生	269	282	256	259	251	243	227	225	245	218	233	209	192	164	3,273	234
	死亡	-407	-416	-419	-459	-495	-484	-463	-519	-484	-479	-507	-466	-484	-566	-6,648	-475
	増減	-138	-134	-163	-200	-244	-241	-236	-294	-239	-261	-274	-257	-292	-402	-3,375	-241
社会動態	転入	1,174	1,084	896	918	968	900	938	787	838	765	781	825	761	839	12,474	891
	転出	-1,383	-1,296	-1,270	-1,201	-1,241	-1,080	-1,056	-1,051	-996	-1,064	-1,065	-1,048	-964	-976	-15,691	-1,121
	増減	-209	-212	-374	-283	-273	-180	-118	-264	-158	-299	-284	-223	-203	-137	-3,217	-230
増減	-347	-346	-537	-483	-517	-421	-354	-558	-397	-560	-558	-480	-495	-539	-6,592	-471	

出典：新潟県人口移動調査

(3) 年齢3区分別人口の推移

本市の人口を0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)、65歳以上(高齢人口)の年齢3区分構成比で見ると、平成2年の国勢調査では、年少人口は18.0%、高齢人口は17.7%と、ほぼ同程度の割合でしたが、平成27年には、年少人口は11.1%、高齢人口は33.9%となっており、少子高齢化が進んでいる状況です。また、生産年齢人口の割合も64.3%から55.0%に低下し、この25年間で8,194人減少していることから、地域経済を支える担い手の確保も課題となっています。



出典：国勢調査

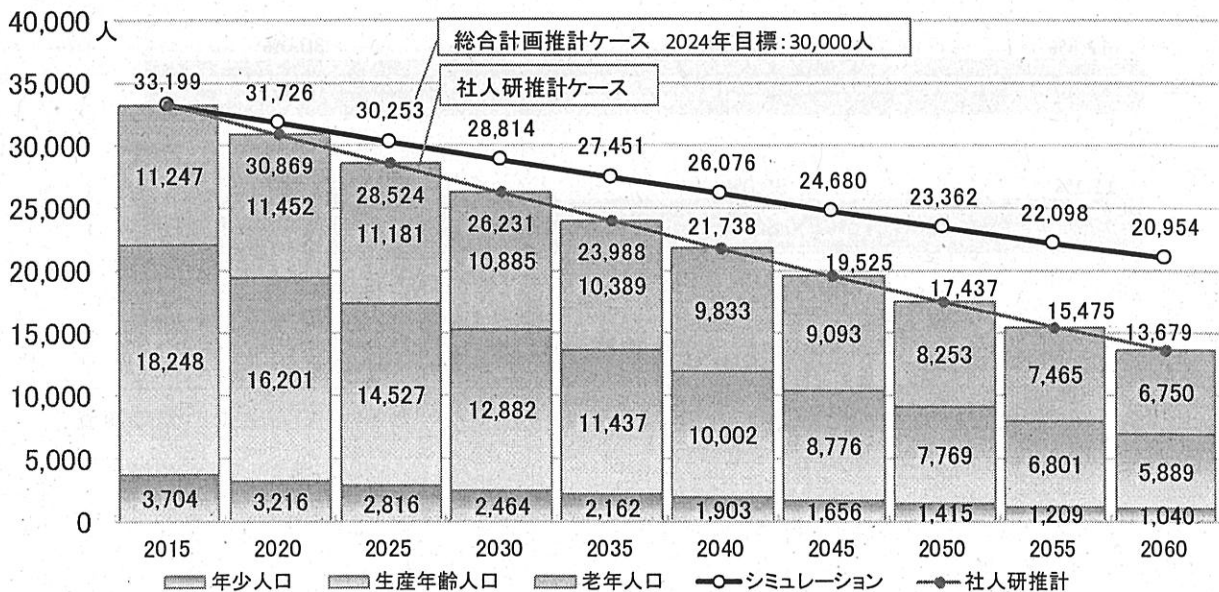
第4節 妙高市の人口の将来展望

社人研の推計によると、本市の将来人口は、2025年には28,524人まで減少し、人口構成では年少9.9%、生産年齢50.9%、高齢39.2%と、少子高齢化がこれまで以上に進む見通しとなっています。

また、2060年の推計人口は13,679人と、2015年の41.2%にまで減少するとされており、社人研の見通しのまま人口減少が進めば、地域経済の縮小、後継者不足による産業の停滞、地域コミュニティの機能低下など様々な影響がもたらされ、市の存続自体が危ぶまれる状況になることも懸念されています。

このため、今後は本計画で設定する「人口減少問題に関する戦略目標」の視点による積極的な人口減少対策を実施し、出生率の向上による自然動態の改善とあわせ、市外に転出した人を地元と呼び戻すなどの地元回帰の取り組みを進め、社会動態の改善を目指します。これにより、出生率が2040年までに人口置換水準※まで回復し、移住定住の促進や雇用対策、子育て支援などの政策誘導による転入者数が現在のペースで推移すると仮定したシミュレーションにより、第3次総合計画の最終年度である2024年の人口総数の目標を30,000人と設定します。

この人口の将来展望では、計画期間内に人口が増加に転じることはないものの、出生率の向上や若年層の転入促進、転出抑制等により、人口減少と少子高齢化は緩和され、年少人口割合は増加に転じ、老年人口割合は増加が続くものの増加率は緩やかになり、人口構成のバランスは改善の方向に向かっていく見通しとなります。また、「妙高人口ビジョン」の「2060年に2万人程度の人口を維持」という目標を達成できる見込みとなります。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料

※ 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率

第3章 目指すまちの姿

第1節 まちづくりの基本理念（将来像）

妙高山麓に広がる本市には、かけがえのない豊かな自然、積み重ねられてきた歴史、培われてきた文化など、先人から受け継がれてきた魅力ある地域資源が多くあり、雪国で培われた思いやりと助け合いの心を持つ私たちが、この地域を守ってきました。

人口減少による社会構造の変化やグローバル化の進展など、私たちを取り巻く生活環境が大きく変わる中、妙高市が住みよい地域であり続け、次代につないでいくためには、市民一人ひとりが輝き、まちづくりの目指す方向を共有するとともに、地域資源の魅力をさらに磨きあげ、様々な交流を創出し、本市のまちづくりに共感する多様な人とのつながりを大切にしながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが大切だと考えています。

そのような考えから、ふるさと妙高を想う人と豊かな自然のつながりを大切に、全ての「生命」が輝き、真の豊かさを実感でき、安全に安心して「生命」を育むことができる「生命地域の創造」を基本理念とし、次世代につなぐまちづくりに取り組んでいきます。

生命地域の創造

～人、自然、全ての「生命」が輝く妙高～

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	主な所管課		
1	快適で安全・安心に暮らせる・生命地域【生活環境】	1	生活基盤	1	コンパクトなまちづくりの推進	1	①都市機能の誘導	建設課 環境生活課 企画政策課		
						2	②日常生活を維持するための地域公共交通の維持			
					2	道路ネットワークの強化	1	①地域特性や住民ニーズに応じた維持管理	建設課	
							2	②幹線道路の整備促進		
					3	雪に強いまちづくりの推進	1	①持続可能な除雪体制の維持	建設課	
							2	②克雪施設の整備と適正な維持		
				3			③地域特性に応じた良好な居住環境づくり			
				4	安全で安定したライフラインの維持	1	①施設や経年管の計画的な更新	ガス上下水道局		
						2	②新たな事業運営の検討			
				2	安全・安心	1	防災体制の確立	1	①地域の災害対応力の向上	総務課
								2	②消防力の確保と防災教育の推進	
						2	安全な市民生活の確保	1	①防犯意識の高揚と活動推進	環境生活課 建設課 農林課
		2	②交通安全意識の高揚と活動推進							
		3	③空き家等の適正管理							
		4	④鳥獣対策の推進							
2	美しい自然と共に生きる・生命地域【自然環境】	1	地球温暖化対策の推進	1	①環境にやさしいライフスタイルの普及	環境生活課				
				2	②再生可能エネルギー等の利用促進					
		2	自然環境の保全と活用	1	①ライチョウの保護対策と生物多様性の保全	環境生活課 農林課				
				2	②里山の保全と活用					
				3	③環境美化・公害防止の推進					
		3	資源循環のまちづくり	1	①ごみの減量化・資源の再利用	環境生活課				
2	②ごみ処理施設の適正な運用									
3	にぎわいと交流を生み出す・生命地域【産業経済】	1	交流促進	1	観光誘客の促進	1	①国際観光都市を目指した観光誘客の強化	観光商工課 農林課 生涯学習課 (環境生活課)		
						2	②広域観光の連携強化			
						3	③ツーリズムによる交流促進			
				2	観光地としての魅力向上	1	①来訪者の受け入れ体制の充実	観光商工課		
						2	②観光施設の整備			
		2	産業振興	1	商工業の振興	1	①企業立地の促進	観光商工課		
						2	②市内事業所の振興			
				2	農業の振興	1	①持続可能な農業経営の推進	農林課		
						2	②農業基盤の整備と適切な維持管理			

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	主な所管課		
4	全ての人が元気に活躍できる・生命地域【地域共生】	1	健康・医療	1	健康づくりの推進	1	①市民の主体的な健康づくりの支援	健康保険課		
						2	②生活習慣病の発症・重症化予防			
					2	地域医療体制の確保	1	①市内病院等の医療提供体制の確保	健康保険課	
							2	②救急医療の連携体制維持・構築		
					1	介護予防・高齢者福祉の充実	1	①市民の主体的な介護予防・元気づくりの推進	福祉介護課 健康保険課	
							2	②在宅医療・介護連携の強化		
				3			③住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境の整備			
				2	障がい者福祉の充実	1	①障がい者理解の推進と相談・療育支援体制の充実	福祉介護課 子ども教育課		
						2	②障がい福祉サービスの充実			
						3	③就労支援体制・就労支援サービスの充実			
				3	生活困窮者等の自立支援	1	①生活保護受給者に対する就労支援と医療扶助の適正化	福祉介護課		
						2	②生活困窮者、ひきこもり等に対する自立支援の推進			
		3	地域づくり	1	地域コミュニティの維持・再生	1	①地域住民が主体となった地域運営組織の形成	総務課		
						2	②地域を担う人材の育成と市民活動支援			
				2	移住定住の促進	1	①移住・定住の促進	建設課		
						2	②定住後の生活環境の整備			
		4	人権意識	1	人権意識の向上	1	①人権尊重のための幅広い施策の推進	市民税務課 子ども教育課 企画政策課 生涯学習課		
						2	②男女共同参画の推進			
						3	③多文化共生の推進			
		5	郷土を築く人と文化を育む・生命地域【教育文化】	1	子育て	1	子育て支援の充実	1	①妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援	子ども教育課 健康保険課
								2	②安心して子どもを育てられる支援の充実	
								3	③要保護児童等への支援	
						2	幼児の教育・保育環境の充実	1	①安全・安心な教育・保育環境の整備	子ども教育課
								2	②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供	
2	教育			1	健やかな心と体の育成	1	①体験学習の充実によるほんもの教育の実現	子ども教育課		
						2	②生きる力を育む環境づくりの推進			
				2	確かな学力の定着に向けた支援	1	①基礎学力の向上と家庭学習習慣の定着化の推進	子ども教育課		
2	②グローバル化に対応する教育の充実									
3	学習環境の整備			1	①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実	子ども教育課				
				2	②すべての子どもの学習機会の保障					
3	生涯学習・スポーツ	1	活力ある地域を支える人づくり	1	①「妙高市民の心」を基盤とした人づくり	生涯学習課				
				2	②学びの成果を地域づくりに活かすつながりづくり					
				3	③学びを支える学習環境の整備・充実					
		2	生涯を通じたスポーツ活動の推進	1	①生涯スポーツの推進	生涯学習課				
				2	②スポーツ環境の整備・充実					
4	文化	1	文化資源の保存と活用	1	①歴史文化の継承と活用	生涯学習課				
				2	②魅力ある芸術文化事業の推進					

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	施策の内容 【具体的な中身】	主な所管課			
1	快適で安全・安心に暮らせる・生命地域【生活環境】	1	生活基盤	1	コンパクトなまちづくりの推進	1	①都市機能の誘導	・立地適正化計画にもとづく都市機能の市街地の中心拠点への誘導 ・増加している空き家、空き地などの未利用地の民間による再活用支援	建設課 環境生活課 企画政策課			
						2	②日常生活を維持するための地域公共交通の維持	・市街地へアクセスしやすく、住民と来訪者の双方にとって利便性の高い、持続可能な公共交通ネットワークの構築 ・交通結節点(駅など)周辺でサービスをワンストップで提供できる都市環境の創出 ・通勤や通学等、日常生活の足としての積極的な利用の促進 ・バス・鉄道会社や近隣自治体と連携しての観光客を中心とした新たな利用者の開拓				
				2	道路ネットワークの強化	1	①地域特性や住民ニーズに応じた維持管理	・道路橋梁の適正な維持管理 ・路線の集約化、維持修繕など、計画的な道路整備	建設課			
						2	②幹線道路の整備促進	・国道18号の4車線化や国道292号などの幹線道路の整備促進に向けた関係機関と連携した取り組み ・新井スマートICの利用促進と妙高サービスエリアのIC化の検討				
				3	雪に強いまちづくりの推進	1	①持続可能な除雪体制の維持	・きめ細やかな除雪実施による冬期間の安全安心な暮らしの確保 ・計画的な除雪機械の更新や作業見直し等による持続可能な除雪体制の維持	建設課			
						2	②克雪施設の整備と適正な維持	・消雪パイプの計画的な更新 ・流雪溝の整備と導水路改修				
						3	③地域特性に応じた良好な居住環境づくり	・雪処理の負担が少ない住宅の普及・促進				
				4	安全で安定したライフラインの維持	1	①施設や経年管の計画的な更新	・老朽化が進むガス・上下水道の施設や管路の計画的な更新(杉野沢浄水場の更新など) ・下水道処理区(赤倉と池の平)の統合と合併浄化槽の普及促進	ガス上下水道局			
						2	②新たな事業運営の検討	・ガス、水道、下水道事業における新たな事業運営方法の導入				
				2	安全・安心	1	防災体制の確立	1	①地域の災害対応力の向上	・避難所運営マニュアルの整備、宿泊施設等との避難者受入のための協定締結等による防災体制の強化 ・防災士との連携による実践的な訓練実施や避難所運営の体制づくりの強化	総務課	
								2	②消防力の確保と防災教育の推進	・自警消防団の編入や消防団組織の再編等による消防団員の確保 ・消防施設や資機材の適正配備 ・関係機関と連携した防災講座、子どもたちへの防災教育の充実		
								2	安全な市民生活の確保	1		①防犯意識の高揚と活動推進
		2	②交通安全意識の高揚と活動推進							・市・警察、交通安全協会等との連携による積極的な交通安全運動の推進 ・歩行者や自転車を中心に、交通環境の変化や地区の特性に対応した交通施設整備		
		3	③空き家等の適正管理			・管理不全な特定空き家の所有者に対する措置 ・協働作業に対する地域における空き家対策の活動促進 ・空き家情報制度による空き家の有効活用と発生抑制						
		4	④鳥獣対策の推進			・地域や鳥獣被害対策実施隊等との連携による狩猟・捕獲活動の充実と体制の強化 ・くくり罠の活用やICT等最新の捕獲機器の導入に向けた調査研究 ・集落環境診断の実施による地域ぐるみでの農作物被害対策						

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	施策の内容 【具体的な中身】	主な所管課				
2	美しい自然と共に生きる・生命地域【自然環境】	1	環境保全	1	地球温暖化対策の推進	1	①環境にやさしいライフスタイルの普及	・「COOL CHOICE」の普及など、地球温暖化対策に対する意識啓発の推進 ・マイバックやマイボトル、エコドライブの利用促進など、温室効果ガス削減に向けた取り組みの推進	環境生活課				
						2	②再生可能エネルギー等の利用促進	・地中熱や太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの更なる普及拡大 ・地熱資源の有効活用や水資源の活用、バイオマス等のクリーンエネルギーの導入に向けた調査・研究					
				2	自然環境の保全と活用	1	①ライチョウの保護対策と生物多様性の保全	・ライチョウ保護のための効果的な対策と環境会議に基づく自然環境の保全の取り組み ・市民参加型の環境保全活動の推進と持続的な財源確保のための入域料導入	環境生活課 農林課				
						2	②里山の保全と活用	・適切な森林整備の推進 ・市内小学校における森林学習の機会の提供					
						3	③環境美化・公害防止の推進	・クリーンパートナー制度の拡充による環境美化活動の推進 ・調査の定期実施による公害の予防、発生源に対する規制や監視等の実施					
				3	資源循環のまちづくり	1	①ごみの減量化・資源の再利用	・燃えるごみの排出量削減のための啓発活動 ・ごみの資源化率の向上に向けた3Rの推進	環境生活課				
						2	②ごみ処理施設の適正な運用	・妙高クリーンセンターの大規模改修など、処理施設の延命化と維持管理 ・処理施設(最終処分場、再資源センター、し尿処理施設など)のあり方の検討(民間委託、広域化等)					
				3	にぎわいと交流を生みだす・生命地域【産業経済】	1	交流促進	1	観光誘客の促進	1	①国際観光都市を目指した観光誘客の強化	・キャッシュレス決済の導入など、外国人観光客の受入環境の整備支援 ・DMOと連携した戦略的なプロモーション等による魅力発信	観光商工課 農林課 生涯学習課 (環境生活課)
										2	②広域観光の連携強化	・長野県北信地域や上越地域の自治体と連携したイベント開催など、エリア全体としての魅力づくり ・信越五岳トレイルランニングレースなどの広域アウトドアイベントの開催支援	
										3	③ツーリズムによる交流促進	・多様な地域資源を活用した旅行商品の造成などのコンテンツによる交流人口の拡大 ・妙高の魅力・知名度を向上させるための情報発信と友好交流都市など関係団体への誘客活動の強化	
2	観光地としての魅力向上	1	①来訪者の受け入れ体制の充実					・満足度の高い食事提供や接客サービスによるおもてなしの意識の向上 ・統一リフト券の検討など、民間と連携した取り組みの強化 ・主要新幹線駅から観光地への直通バス、観光タクシーなど二次交通の充実	観光商工課				
		2	②観光施設の整備					・登山道、遊歩道の適切な維持管理、ニーズを踏まえた施設整備 ・新ビクターセンターを中心としたいもり池周辺の拠点性の向上に向けた周辺環境の整備					
2	産業振興	1	商工業の振興					1	①企業立地の促進	・税制優遇や交通アクセスの優位性等のPRによる企業立地や事務所機能一部移転等の促進 ・商工会議所等と連携した総合的な相談窓口の充実、新規創業や創業後の持続的な発展の支援	観光商工課		
						2	②市内事業所の振興	・地域内消費の促進に向けた市内事業所の主体的な事業展開の支援 ・地域産品の魅力度の向上と販売促進のための事業所への支援					
		2	農業の振興			1	①持続可能な農業経営の推進	・若手農業者への営農指導による担い手育成・確保や生活資金、機械導入への支援 ・農業経営体の組織化・法人化の推進 ・農産物直売施設などでの妙高産農産物の売り上げ拡大	農林課				
						2	②農業基盤の整備と適切な維持管理	・農地の集積・集約化の促進による耕作放棄地の発生抑制 ・老朽化が進む農業用施設や農地の適切な保全管理					

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	施策の内容 【具体的な中身】	主な所管課		
4	全ての世代が 元気に活躍で きる・生命地域 【地域共生】	1	健康・医療	1	健康づくりの推進	1	①市民の主体的な健康づくりの支援	・市民の主体的な健康づくり活動の支援と取り組み継続のためのインセンティブ事業の推進 ・健康づくりリーダーや食生活改善推進委員の育成・活動支援	健康保険課		
						2	②生活習慣病の発症・重症化予防	・予約検診の拡大などによる受診率のさらなる向上 ・がん予防に関する知識の普及啓発と受信後のフォローの強化 ・大学等と連携した調査研究、健康寿命延伸のための施策への活用			
				2	地域医療体制の確保	1	①市内病院等の医療提供体制の確保	・病床機能転換など、持続可能な医療提供体制の確保に取り組む市内病院に対する支援 ・市が管理する診療所の利便性の向上	健康保険課		
						2	②救急医療の連携体制維持・構築	・救急医療の運営費に対する支援による救急医療提供体制の確保 ・安易な救急車の利用や時間外受診の抑制、救急医療機関の適切な利用についての普及啓発			
				2	福祉介護	1	介護予防・高齢者福祉の充実	1	①市民の主体的な介護予防・元気づくりの推進	・介護予防の普及啓発や介護予防サポーターなどの育成、身近な介護予防の拠点となる場づくりの強化 ・虚弱高齢者の個々に応じたサービスの提供による自立支援の促進	福祉介護課 健康保険課
								2	②在宅医療・介護連携の強化	・在宅医療・介護連携推進協議会の活動を通じた本人の意見を尊重した生き方への支援の強化 ・認知症高齢者を地域で見守る体制、生きがいづくりを支援する体制、権利擁護の推進体制の整備	
		3	③住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境の整備					・高齢者の身体機能や日常生活、社会参加の状況等の分析を踏まえたサービスの提供体制の確保 ・地域ケア会議による地域と関係機関の相互連携の向上、生活支援体制の充実			
		2	障がい者福祉の充実			1	①障がい者理解の推進と相談・療育支援体制の充実	・障がいに対する相互理解を深めるための啓発活動や教育・交流活動の継続 ・障がい者相談員のスキルアップと民生委員・児童委員との連携強化	福祉介護課		
						2	②障がい福祉サービスの充実	・障がい者(児)の自立した生活の支援と、重症心身障がい者(児)の活躍の場の提供 ・相談支援専門員、手話奉仕員の確保			
						3	③就労支援体制・就労支援サービスの充実	・就労意欲のある障がい者に対する適切な支援 ・就労に向けた訓練メニューの充実や工賃アップ・就労機会の拡大に向けた各種事業との連携			
		3	生活困窮者等の自立支援			1	①生活保護受給者に対する就労支援と医療扶助の適正化	・就労定着のための就労指導と就労後のフォローアップ ・生活保護受給者の健診受診勧奨の徹底	福祉介護課 こども教育課		
						2	②生活困窮者、ひきこもり等に対する自立支援の推進	・個々のニーズに応じた就労準備支援などの自立支援 ・ひきこもりの問題を抱える家族の不安の軽減とひきこもりの方への自立支援の理解促進			
		3	地域づくり			1	地域コミュニティの維持・再生	1	①地域住民が主体となった地域運営組織の形成	・地域住民の暮らしを支える自主的な活動を行う地域組織(地域運営組織)の構築 ・地域課題や市民ニーズに対応した活力ある地域づくりを進める、自主・自立の地域運営の支援	総務課
				2	②地域を担う人材の育成と市民活動支援			・地域をまとめていくリーダー、リーダーを支える人の発掘と柔軟な連携 ・地域コミュニティ活動に関する講座や研修会などの機会の提供と地域活動への参加促進 ・市民活動団体と地域とのネットワークを生かした課題解決			
				2	移住定住の促進	1	①移住・定住の促進	・就労支援の強化や住宅取得等支援の拡充などによる移住者の増加と市民若年層の転出抑制 ・ホームページやインターネット広告などのメディアを活用した市の魅力の積極的な情報発信 ・空き家登録情報制度の普及拡大やマッチングなどの支援の強化	建設課		
						2	②定住後の生活環境の整備	・移住を希望されるかたへの地域で生活する上でのルール順守の徹底 ・移住定住後の相談支援の強化			
		4	人権意識	1	人権意識の向上	1	①人権尊重のための幅広い施策の推進	・新たな人権課題の解消と市民の人権意識向上に向けた人権教育、啓発活動の推進 ・幼少期から青年期まで一貫した人権教育、同和教育、道徳教育の充実	市民税務課 こども教育課 企画政策課		
						2	②男女共同参画の推進	・育児・介護等をとりまく事業所や家庭の理解の充実、ワークライフバランスの推進 ・職場・地域での方針決定の場への女性参画の促進			
						3	③多文化共生の推進	・国籍や文化の違いを超えた人権意識の醸成に向けた学習会等の機会づくり ・外国籍住民が地域で安心して暮らせるための環境整備、交流・就業機会の充実			

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容	施策の内容 【具体的な中身】	主な所管課
5	郷土を築く人と文化を育む・生命地域【教育文化】	1	子育て	1	子育て支援の充実	1	①妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援	・関係機関同士での情報共有や連携による継続的な支援 ・すべての妊産婦・乳幼児等の状況の把握と個々の状況に応じた、妊娠・出産から育児までの切れ目のない相談支援	こども教育課 健康保険課
						2	②安心して子どもを育てられる支援の充実	・保育料、給食費の無償化、所得などに応じた各種子育て支援施策の減免による保護者の経済的負担の軽減 ・放課後児童クラブや病児保育など、保護者の子育てに関するニーズに応じた各種施策の拡充	
						3	③要保護児童等への支援	・保護者の育児不安の解消のための相談支援、市民に対する虐待予防の意識啓発 ・不登校、ひきこもりやニートからの早期復帰のための支援体制の充実、一人ひとりに寄り添った相談支援の充実 ・支援の必要な子どもや若者に総合的かつ継続的に対応するための子ども家庭総合支援拠点の体制整備	
				2	幼児の教育・保育環境の充実	1	①安全・安心な教育・保育環境の整備	・第三、斐太南、矢代保育園の統合整備と長寿命化計画の策定による効率的な施設改修 ・必要な保育士の確保に向け、保育士資格取得支援や職場環境整備 ・未就園児童を中心とした新たな子育て支援策の検討 ・待機児童を発生させないための未就園児童への子育て支援の検討	こども教育課
						2	②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供	・自然や地域の特色を活かした体験活動による保育士の資質向上と園活動の充実 ・こども園・保育園、小学校、地域が連携し、地域ぐるみで子育て応援する体制づくり ・年齢に合わせた食育教室による生活・食習慣の重要性の啓発と個別指導の強化	
				2	教育	1	健やかな心と体の育成	1	①体験学習の充実によるほんもの教育の実現
		2	②生きる力を育む環境づくりの推進					・いじめ・不登校の現状把握のための定期調査による早期発見や、いじめ防止講習会の開催による予防啓発 ・基本的な生活習慣・食習慣の定着に向けた取り組みと食物アレルギーへの理解促進、対応力の強化 ・情報モラル、マナーについての指導啓発	
		2	確かな学力の定着に向けた支援			1	①基礎学力の向上と家庭学習習慣の定着化の推進	・授業効果の向上のため、各小中学校へ教育補助員を継続配置 ・家庭学習ノート等の活用による家庭学習習慣の定着化	こども教育課
						2	②グローバル化に対応する教育の充実	・ALT増員による英語教育の充実と小規模特認校での外国語コーディネーターによる指導体制の充実 ・幼児期からの外国語活動の導入などによる一貫した英語教育の実現	
		3	学習環境の整備			1	①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実	・長寿命化計画に基づく大規模修繕や改修、備品の更新、特別教室への空調設備の設置 ・子どもたちの登下校の安全確保を第一として、スクールバス運行体制の検討や見守り体制の維持・強化	こども教育課
						2	②すべての子どもの学習機会の保障	・奨学金貸付、私立高校授業料補助の継続と、市独自の給付型奨学金の導入の検討 ・経済的に厳しい保護者への就学援助制度の継続や給食費の段階的な無償化の支援	
		3	生涯学習・スポーツ	1	活力ある地域を支える人づくり	1	①「妙高市民の心」を基盤とした人づくり	・「妙高市民の心」実践運動の更なる拡充 ・市民一人ひとりが主体的に、地域の絆や相手を思いやる心などを大切にして行動できる機運の醸成	生涯学習課
						2	②学びの成果を地域づくりに活かすつながりづくり	・ライフステージやニーズに応じた学びの機会の提供と充実 ・市民活動団体等とのマッチングなど、地域の人材を生かすつながりづくりや仕組みづくりの推進	
						3	③学びを支える学習環境の整備・充実	・学習情報や指導者情報の共有化と各施設の連携体制の充実による学びやすい施設環境の確保 ・人や情報の交流を生み出す新たな図書館の整備	
				2	生涯を通じたスポーツ活動の推進	1	①生涯スポーツの推進	・ライフステージに応じてスポーツに親しむことのできる機会やスポーツを始めるきっかけの創出 ・「妙高型健康保養地プログラム」の一層の普及に向けた取り組み ・競技スポーツの底辺拡大と世界で活躍するアスリートの育成	生涯学習課
						2	②スポーツ環境の整備・充実	・スポーツや健康づくりに取り組める環境の整備・充実	
				4	文化	1	文化資源の保存と活用	1	①歴史文化の継承と活用
		2	②魅力ある芸術文化事業の推進					・市民の自主的な芸術文化活動の推進 ・特色ある芸術文化活動の発信と芸術文化系合宿の誘致、滞在による創作・交流活動などの支援	

